

⑪ 環境にやさしい農業(環境保全型農業)に取り組みませんか

申・問 農政課(内線 527)



化学肥料・化学合成農薬の使用を5割以上低減する取り組みと合わせて行う、地球温暖化防止や生物多様性保全等に効果の高い営農活動を支援します(環境保全型農業直接支払交付金)。

対象者 2戸以上の農業者による任意団体(代表者・規約を定め、団体の口座を開設すること)

要件 以下の(1)～(5)のすべての要件を満たすこと

- (1) 主作物について販売を目的に生産を行っていること
- (2) 農業振興地域内、生産緑地地区内の農地で、化学肥料・化学合成農薬の使用を県の慣行レベルから原則5割以上低減して主作物を栽培していること
- (3) 環境保全効果の高い営農活動(表1のいずれか)に取り組んでいること
- (4) みどりのチェックシートの取組を実施していること
- (5) 環境保全型農業の取り組みを広げる活動(推進活動)に取り組んでいること

(表1) 環境保全効果の高い営農活動および交付単価

有機農業	12,000円/10a(土壌診断および炭素貯蓄効果の高い取組を実施した場合は14,000円/10a) ただし、そば等雑穀・飼料作物は3,000円/10a 取組拡大加算 +4,000円/10a(新規取組面積)
堆肥の施用	4,400円/10a
カバークロープ	6,000円/10a
リビングマルチ	5,400円/10a ただし、小麦・大麦等は3,200円/10a
草生栽培(果樹、茶)	5,000円/10a
不耕起播種(麦、大豆)	3,000円/10a
長期中干し・秋耕(水稻)	800円/10a

※予算状況等により交付金額が減額される場合があります。

申請期限 8月31日(水)

申請方法 窓口で直接申請してください。

⑫ プラスチック削減への取り組みを公表しています

問 資源循環課(内線 128)



市では、「環境負荷ゼロへの挑戦(プラスチックごみゼロ宣言)」に基づき、さまざまな部署や施設でプラスチック削減の取り組みを実施しています。

取組結果は市ホームページ(右上の二次元コード)から見るができますので、ぜひご覧ください。

⑬ 高齢者運転免許自主返納サポート事業協賛事業者を募集します

申・問 茨城県生活文化課安全なまちづくり推進室 Tel 029-301-2842 FAX 029-301-2848
〒310-8555 水戸市笠原町978-6 メール seibun6@pref.ibaraki.lg.jp

県では、運転免許を自主返納した高齢者の方を対象に、県内事業者独自の特典サービスを提供しています。協賛店拡充のため、協賛事業者を随時募集しています。

申込方法 申込書は、県ホームページ「茨城県高齢者免許返納サポート事業」よりダウンロードし、郵送またはFAX、メールで提出してください。

市職員を名乗る電話で「還付金」「ATM」と聞いたら詐欺を疑ってください。